

# 東村山市集団資源回収 ガイドブック



## 集団資源回収ってなんですか？



- 地域の方々が自主的にグループを作り、グループ内の家庭から出る資源物（新聞紙、雑誌、牛乳パック、段ボール、古着、アルミ缶）を集め、資源回収業者に引き渡すことにより、ごみの再資源化の促進と地域コミュニティの活性化を図る事業です。
- 収集した資源物を資源回収業者に引き渡し、その資源物の量に応じて市から補助金（資源物1kgにつき5円）が交付されます。補助金の使い道は、地域コミュニティの活性化等に活用いただけます。
- 数々のメリットがある集団資源回収に参加して、皆さまの地域を元気にしましょう！！

# <<<<< 目 次 >>>>>

- 対象の資源物・補助単価 . . . . . p 1
- 集団資源回収の始め方 . . . . . p 2
- 新規に団体登録される方へ . . . . . p 3
- 東村山市集団資源回収実施報告書 1 について . . . p 4
- 集団資源回収補助金交付申請書の記入例 . . . . . p 5
- 集団資源回収補助金交付請求書の記入例 . . . . . p 6
- 交付申請時の注意事項 . . . . . p 7



# 対象の資源物・補助単価

## 交付対象の資源物

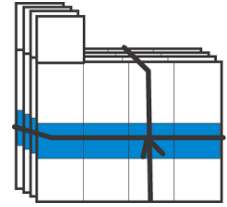
新聞紙



雑誌(雑紙)



牛乳パック  
(紙パック)



段ボール



古着



アルミ缶



回収した資源物 1kgあたり5円の補助金を市から団体に交付いたします。

申請は、年に3回行います。各実施分の締切日までに申請をしてください。

第1期分の締切日：2022年 8月12日（4月～7月までの実施分）

第2期分の締切日：2022年12月 9日（8月～11月までの実施分）

第3期分の締切日：2023年 3月31日（12月～3月までの実施分）

古着は水に濡れるとカビが生えてしまってリサイクルできなくなるので、雨の時は次の回収日に出してね！感熱紙、発泡紙、アイロンプリント紙、臭いがついた紙、ラミネート紙などは禁忌品で出せないの気を付けてね！



# 集団資源回収の始め方

## 団体づくり



地域の中で、仲間を集めて団体を作り、役割分担を決めます。

（自治会、マンションの管理組合、親睦会、PTAなど）

## 回収方法



回収業者を選び、回収日や回収場所を決定します。

（回収業者の選定については、東多摩再資源化事業協同組合にご相談ください。p7参照）

## 団体登録



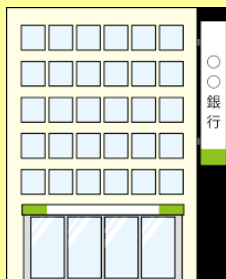
「集団資源回収団体登録申請書」をごみ減量推進課に提出してください。代表者や問い合わせ先が変更になった場合も、ごみ減量推進課へご連絡ください。

## 交付申請



補助金申請書類を作成し、「東村山市集団資源回収実施報告書1」（回収業者から交付されます）を添付し、各期の締め切り日までにごみ減量推進課（秋津町4-17-1）へ提出してください。

## 補助金



「集団資源回収補助金交付決定通知書」をごみ減量推進課より送付した後、「集団資源回収補助金交付請求書」に基づき、各期ごとの補助金を、登録した金融口座に振り込みいたします。（補助金は1kgあたり5円となります）

# 新規に団体登録をされる方へ

集団資源回収に参加を希望される場合は、「集団資源回収団体登録申請書」に必要事項を記入してごみ減量推進課に提出してください。記入方法につきましては、下記の記入例をご参照ください。

## <登録申請書 記入例>

第1号様式(第3条)

### 集団資源回収団体登録申請書

(申請先)東村山市長

日付は記入しないで  
ください。

年 ~~×~~ 月 日

申請者 住所 東村山市●●町△-△-△

団体名 ひがっしー友の会

代表者 東村山 太郎

東  
村  
山

電 話 042-393-××××

集団資源回収団体として次のとおり事業を行いますので、東村山市集団資源回収補助金交付規則第3条の規定に基づき登録を申請します。

#### 記

- 引渡し業者 (1) 業者名 ○○サービス  
(2) 住所 東村山市●●町□-□-□  
(3) 電話 042-393-△△△△  
(4) 引渡し日 毎週月曜日
- 回収資源地域及び協力世帯数 (1) 地域 ●●町△-△周辺  
(2) 協力世帯数 □□世帯

# 東村山市集団資源回収実施報告書1 について

集団資源回収を実施すると「東村山市集団資源回収実施報告書1」（以下、実施報告書）が、業者から交付されます。

交付された実施報告書に記載されている「A」項目、「B」項目を、「集団資源回収補助金交付申請書」（以下、申請書）に記載していただきますので、業者から交付されましたら、大切に保管してください。

## 東村山市集団資源回収実施報告書 1

(集団資源回収実施団体 ⇒ 市役所提出)

(●●●●年 ●月 ●日実施)

**A**

団体名 ひがっしー友の会  
代表者住所 東村山市●●町△-△-△  
氏名 東村山 太郎  
電話 042-393-XXXX

集団資源回収により、右のとおり下記の業者に売り渡したことを報告します。

(注)業者を経ずに問屋へ直接持込んだ場合は、その旨を下欄に記入してください。

業者名 〇〇サービス  
住所 東村山市●●町□-□-□  
代表者名 〇〇 □□ (印)  
電話 042-393-△△△△

回収品目	数量(Kg)	単価(円)	売却金額(円)
新聞	200	}	}
雑誌	50		
段ボール	40		
古布	25		
紙パック	0		
アルミ缶	15		
合計			

**B**

この報告書は、東村山市集団資源回収補助金交付申請書に添付してください。

**A**

団体名や代表者様の住所、氏名等、記載内容に誤りがないか確認してください。

**B**

回収品目に記載されている数量の合計を、申請書に記入してください。また、実施報告書が複数枚ある場合、申請書に記入する数量は、全ての実施報告書の合計を記入してください。

# 集団資源回収補助金交付申請書の記入例

第4号様式(第8条)

## 集団資源回収補助金交付申請書

「第4号様式(第8条)」を使用してください。

日付は記入しないでください。

年 ~~X~~ 月 日

(申請先)東村山市長

東村山市集団資源回収補助金交付規則第8条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

第 1 期分 ( ●●●● 年 4 月～ ●●●● 年 7 月 実施)

団体名	ひがっしー友の会
団体番号	200
住所	東村山市●●町△-△-△
代表者	東村山 太郎
電話	042-393-XXXX

提出する全ての東村山市集団資源回収実施報告書1の数量(kg)の合計(枚数分のBの合計)を記入してください。

総回収量に、「5円」を乗じた額を記入してください。

B

総回収量

1.350

kg

×

5円

=

6.750

円

申請書に添付する「東村山市集団資源回収実施報告書1」の枚数を記入してください。

2

枚

○添付書類「東村山市集団資源回収実施報告書」

# 集団資源回収補助金交付請求書の記入例

必ず、捺印を右上に  
押してください。

捺印

## 集団資源回収補助金交付請求書

日付は記入しないで  
ください。

年 ~~X~~ 月 日

(請求先)東村山市長

請求者	住所	東村山市●●町△-△-△
	団体名	ひがっしー友の会
	団体番号	200
	代表者氏名	東村山 太郎
	電話	042-393-x x x x

東  
村  
山

交付決定のあった集団資源回収補助金について、下記のとおり請求します。

### 記

1. 補助金等の名称 集団資源回収補助金 ( 1 期分)

2. 交付請求額 金 **6,750** 円也

決定した補助金額を記載してください。

補助金を振り込む銀行口座等の情報は、  
正確にご記入ください。  
記入内容に誤りがある場合、補助金のお支払いができなくなります。

### ※ 振込依頼欄

受取人 (口座名義)	フリガナ	ヒガッシートモノカイ ダイショウ ヒガシムラヤマ タロウ							
	氏名	ひがっしー友の会 代表 東村山 太郎							
	住所	東村山市●●町△-△-△							
金融機関名称	××	<input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信組	<input type="checkbox"/> 信金 <input type="checkbox"/> 農協	東村山			店 支店		
口座種別・口座番号	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 貯蓄	<input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> その他( )	0	1	2	3	4	5	6



# 交付申請時の注意事項

## 1. 提出書類

- 集団資源回収補助金交付申請書
- 集団資源回収補助金交付請求書
- 口座名義の確認できるもの(通帳の写し等) ※当初
- 業者が発行した「東村山市集団資源回収実施報告書1」

## 2. 提出方法

- 提出書類は、直接秋水園ごみ減量推進課へご持参いただくか、郵送でご提出ください。
  - ・住所 東村山市秋津町4-17-1 (〒189-0001)
  - ・宛名 ごみ減量推進課 事業係 集団資源回収担当 宛て

## 3. 書類作成時の注意事項

- 「集団資源回収補助金交付請求書」について
  - ・代表者の私印または団体の代表者印(以下、「請求者印」)を使用してください。
    - ※団体名のみ印は使用できません。
  - ・請求書の振込依頼欄は、銀行通帳の口座名義を正しく記入してください。
  - ・口座名義の確認のため、通帳の写し等を添付してください。
  - ・必ず「請求者印」の捨印を様式の右上に押印してください。
    - ※再提出などによる負担を軽減するために、みなさまのご理解ご協力をお願いいたします。
- 「集団資源回収補助金交付申請書」、「集団資源回収補助金交付請求書」について
  - ・記載を間違えてしまった際には、原則、書き直しをしてください。
    - やむを得ず訂正をする場合は、二重線を引き、「請求者印」で訂正印を押してください。
    - ※修正液や砂消しゴムを使用された場合、受理できません。

## 4. その他

- 申請受付後の訂正について
  - ・請求者名や請求金額などの重要な訂正が必要となった場合、捨印による訂正はできません。
  - ・書類に誤りがあった場合には、確認のご連絡を差し上げることがあります。
- 団体の代表者等の変更について
  - ・団体の代表者様や、問い合わせ先等の変更が生じた場合は、ごみ減量推進課にご連絡ください。

## 問い合わせ先

- 集団資源回収制度・補助金申請に関する問い合わせ先  
東村山市 環境資源循環部 ごみ減量推進課 事業係  
☎042-393-5111 (代表) (内線3451)
- 回収業者の紹介・資源の収集に関する問い合わせ先  
東多摩再資源化事業協同組合  
☎042-395-9788